

令和 7 年度 第一種動物取扱業（種別「販売」）における動物由来感染症調査結果

1 はじめに

第一種動物取扱業者に自主管理導入の動機付けを行い、動物由来感染症の発生予防、まん延防止を推進することで、都民の飼養する動物に由来する感染症発生の未然防止を図る一助とするため、都民に販売される動物の飼養実態及び病原体保有状況調査を実施した。

2 調査対象

都内で飼養施設を有して「販売」の登録を受けている第一種動物取扱業者 1, 554 施設（令和 7 年 3 月 31 日現在）中 8 施設を対象とし、そこで販売されている犬 52 頭（糞便 51^{*1}及び被毛 52 検体）、猫 22 頭（糞便 19^{*2}及び被毛 22 検体）の計 74 頭（糞便 70 及び被毛 74 検体）について病原体保有実態調査を行った。

※1：1 検体採取できず

※2：3 検体採取できず。また 19 検体のうち 1 検体は寄生虫検査用糞便検体採取できず

3 調査実施期間

令和 7 年 7 月から 10 月まで

4 検査項目及び検査方法

（1）飼養実態調査

動物の飼養状況等について聞き取り等を行った。

（2）病原体保有状況調査

検査項目及び検査方法は、表 1 のとおりである。

表 1 検査項目及び検査方法

検体	検査項目	検査方法
糞便	サルモネラ属菌	分離培養法
	病原大腸菌 毒素原性大腸菌（E T E C） 病原血清型大腸菌（E P E C） 腸管出血性大腸菌（E H E C）	遺伝子検査法及び分離培養法の併用
	回虫	集卵法
	糞線虫	遠心沈殿法、普通寒天平板培養法、遺伝子検査法
	トキソプラズマ（猫のみ）	集オーシスト法
	ジアルジア	集シスト法、遺伝子検査法
被毛	皮膚糸状菌	分離培養法、同定（形態観察、遺伝子検査法又は MALDI-TOF MS 法）

5 実施機関

(1) 検体搬入、飼養実態調査、業者への助言指導等：動物愛護相談センター

(2) 検査実施機関：健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科寄生虫研究室、結核・性感染症研究室及び食品微生物研究科真菌研究室

6 結果

(1) 飼養実態調査

調査した8施設（A～H）の飼養管理状況は表2のとおりであった。

表2 施設別飼養管理状況調査結果

調査項目			施 設							
			A	B	C	D	E	F	G	H
動物	管理動物数	犬	35	25～30	5	35	13	25	7	9
		猫	19	4～6	10	15	15	－	6	4
		その他	48※1	－	－	92※2	－	－	－	－
	体調異常		－	－	－	－	－	○※3	－	－
	かかりつけ獣医師		○	○	○	○	○	○	○	○
	定期健診		○	○	○	○	○	○	○	○
	定期的なシャンプー		○	○	×	○	○	○	○	○
	管理方法		個別	個別	群	個別	個別	群	個別	個別
	導入元		市場	市場	特定ブリーダー	市場	市場	自家繁殖	市場	市場
販売	販売時重要事項説明		○	○	○	○	○	○	○	○
	販売時記録台帳管理		○	○	○	○	○	○	○	○
施設	飼養施設の点検記録		○	○	×	○	○	○	○	○
	動物の点検記録		○	○	○	○	○	○	○	○
人	従業員数		15	3	2	15～20	4	2	2	7
	従業員の体調不良		無	無	無	無	無	無	無	無

※1 ウサギ、げっ歯類、インコ類、トカゲ類

※2 ウサギ、げっ歯類、インコ類、カメ類、トカゲ類

※3 成犬1頭で粘液便1回確認（当該犬は本調査の対象犬ではない）

(2) 病原体保有状況調査

ア 糞便検査結果

糞便検査結果は、表 3 のとおりであった。

表 3 糞便検査結果

対象動物	検体数	陽性検体数（陽性率）							
		サルモネラ属菌	病原大腸菌			回虫	糞線虫	ジアルジア	トキソプラズマ
			毒素原性大腸菌 (ETEC)	病原血清型大腸菌 (EPEC)	腸管出血性大腸菌 (EHEC)				
犬	51※ ¹	0	4 (7.8%)	6 (11.8%)	0	0	1 (2.0%)	24 (47.1%)	
猫	19※ ²	0	0	1 (5.3%)	0	0	0	0	0

※1：1 検体採取できず

※2：3 検体採取できず。また 19 検体のうち 1 検体は寄生虫検査用糞便検体採取できず

イ 被毛検査結果

被毛検査結果は、表 4 のとおりであった。

表 4 被毛検査結果

対象動物	検体数	皮膚糸状菌陽性検体数（陽性率）
犬	52	10 (19.2%)
猫	22	9 (40.9%)

ウ 施設別検査結果

犬の施設別検査結果は表 5、猫の施設別検査結果は表 6 のとおりであった。

表 5 犬の施設別検査結果

施設	陽性項目	陽性検体数	検体数
A	毒素原性大腸菌（E T E C）	2	糞便 8、被毛 8
	病原血清型大腸菌（E P E C）	2	
	ジアルジア Assemblage D	4	
	糞線虫	1	
B	病原血清型大腸菌（E P E C）	3	糞便 8、被毛 8
	ジアルジア Assemblage D	5	
C	—	—	糞便 2、被毛 2
D	病原血清型大腸菌（E P E C）	1	糞便 6、被毛 6
	ジアルジア Assemblage D	1	
E	毒素原性大腸菌（E T E C）	1	糞便 5※ ¹ 、被毛 6
	ジアルジア Assemblage D	4	
	皮膚糸状菌	5	
F	ジアルジア Assemblage C	1	糞便 9、被毛 9
	ジアルジア Assemblage D	8	
G	皮膚糸状菌	1	糞便 7、被毛 7
H	毒素原性大腸菌（E T E C）	1	糞便 6、被毛 6
	ジアルジア Assemblage D	1	
	皮膚糸状菌	4	

表 6 猫の施設別検査結果

施設	陽性項目	陽性検体数	検体数
A	—	—	糞便 2、被毛 2
B	病原血清型大腸菌（E P E C）	1	糞便 2、被毛 2
C	—	—	糞便 2、被毛 2
D	—	—	糞便 4※ ² 、被毛 4
E	皮膚糸状菌	4	糞便 4※ ¹ 、被毛 5
F	—	—	—
G	皮膚糸状菌	1	糞便 3、被毛 3
H	皮膚糸状菌	4	糞便 2※ ³ 、被毛 4

※ 1：1 検体採取できず

※ 2：1 検体寄生虫検査用検体採取できず

※ 3：2 検体採取できず

（3）陽性個体への対応状況

陽性個体が確認された各施設において、必要に応じてかかりつけ獣医師による診察、治療等が行われた。